

# くらしのガイド



アカウント名 rumi.hrp\_aom  
◀フォトコンテスト入賞作品

■電話はできるだけ各課直通ダイヤルのご利用を。市役所と各区役所の代表電話は、☎082-245-2111(共通)

### 区役所ファクス

区	ファクス	区	ファクス
中	541-3835	安佐南	877-2299
東	262-6986	安佐北	815-3906
南	252-7179	安芸	822-8069
西	232-9783	佐伯	923-5098

### 記号の説明

☎対象者 日日時 会場  
¥参加費と 内容 持参物  
☎申込方法 問い合わせ先  
HP ホームページ

■料金や申込方法の記載のないものは、無料、申込不要。1時間未満の催しは、開始時間のみ記載。休日は、1月15日～2月14日までの土・日曜日、祝・休日以外を休館日としている場合に記載します。

■「高校生\*」は、高校生相当年齢の人、「シニア」は65歳以上の人です。※年齢の証明が必要

い は高齢者いきいき活動ポイント、広 は広域都市圏ポイントの対象事業です。※2つのポイントは同時に受領できません

### 申し込みの際の必要事項

- 催し名・講座名 ●〒住所
  - 氏名(ふりがな) ●年齢(児童生徒は学年も) ●電話番号
  - その他記載事項
- ※往復はがきの場合は返信面も明記

### 施設の名称(愛称)

本紙では、一部施設を呼称や愛称で表示しています。今年度、命名権による呼称が開始・変更となった施設は、以下のとおりです。

施設名	呼称・愛称
安佐南区民文化センター・安佐南区図書館	マエダハウジング安佐南区民文化センター・安佐南区図書館
中区スポーツセンター	コジマホールディングス 中区スポーツセンター
西区民文化センター・西区図書館	コジマホールディングス 西区民文化センター・西区図書館
安佐北区スポーツセンター	大和興産安佐北区スポーツセンター
中筋バスターミナル	大和興産中筋バスターミナル
大町バスターミナル	大和興産大町バスターミナル

### テレビ広報番組

野々村真の 広島！魅力発見	中国放送	土曜日 21:54 ～21:58	16日 町の安全を守る！消防団の活動を調査！ 23日 町内会の活動を調査！ 30日 坂町の交流拠点！サンスターホールを調査！
カープ家の ひろしま生活	広島テレビ	日曜日 21:54 ～21:58	17日 広島市就労支援センター 24日 広島広域都市圏協議会の取り組み 31日 HICARE(ハイケア)国際シンポジウム

\*放送局の番組編成の都合などにより、急きょ放送日時、内容を変更する場合があります

### 催しなどに関するお知らせ(1月6日(水)現在)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今後、本紙掲載の催しなどが中止となる可能性があります。詳しい臨時休館情報 ▲イベント中止情報 開催状況は、各催しなどの主催者にお問い合わせください。最新情報は市HPに掲載しています。



▲臨時休館情報



▲イベント中止情報

イベントなどへの参加に当たっては、「密閉・密集・密接」の3密を避けるとともに、マスクの着用や手指の消毒などの感染症の予防にご協力ください。また、発熱や咳、倦怠感、味覚・嗅覚障害などの症状がある人は参加しないでください。健康や体調に不安のある人は、参加を控えてください。

## 福祉・健康

### 20歳になったら国民年金

20歳以上60歳未満の国内に住む全ての人は、国民年金に加入する義務があります。学生も対象です。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部の納付が免除される「免除制度」や、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。お気軽にご相談ください。

### 高齢者肺炎球菌ワクチンのお知らせ

昨年7月に送付した接種券の使用期限は、3月31日(水)です。

【今年度の対象者】

●次のいずれかに生まれた人

昭和30.4.2～31.4.1	昭和25.4.2～26.4.1
昭和20.4.2～21.4.1	昭和15.4.2～16.4.1
昭和10.4.2～11.4.1	昭和 5.4.2～ 6.4.1
大正14.4.2～15.4.1	大正 9.4.2～10.4.1

●60～64歳で一定の障害がある人(接種希望者は事前に下記へご連絡を)

※同ワクチン接種済みの人は除く

¥4,600円(生活保護世帯・市民税所得割非課税世帯の人は無料)

☎接種券と予診票、住所・生年月日を確認できるもの、無料の人は確認ができる書類

☎区地域支えあい課

区	電話・ファクス	区	電話・ファクス
中	☎504-2528 ☎504-2175	安佐南	☎831-4942 ☎870-2255
東	☎568-7729 ☎568-7781	安佐北	☎819-0586 ☎819-0602
南	☎250-4108 ☎254-9184	安芸	☎821-2809 ☎821-2832
西	☎294-6235 ☎294-6311	佐伯	☎943-9731 ☎923-1611

### 求人情報 詳しくは、募集案内で。募集案内は、申込先、市役所市民ロビー、区役所、市HPなどで

業務場所	職名	対象/職務内容/給与・報酬/採用見込み(※)は取得・卒業などの見込み、(◎)は期末手当あり、(◎)は交通費別途支給あり	試験日	締切日	申込先
安佐南区役所	総合案内業務推進員(会計年度任用)	資格要件特になし/庁舎内の窓口案内(※)平日8:30～15:15、10:30～17:15のいずれかの勤務で、月額約14万3000円(◎)(◎)ノ若干名 ※4月1日採用予定	1次 2/7(日) 2次あり	2/3(水) (必着)	企画総務局 総務課 ☎504-2112 ☎504-2069
事務局、原爆養護ホーム	事務職員(正規)	昭和36年4月2日以降に生まれ、簿記2級相当以上の資格と普通自動車運転免許を持つ人(3月末までの(◎))ノ事務業務(◎)ノ大学新卒で月額約19万6000円(学歴・経験年数により変動。別途諸手当あり)(◎)ノ若干名 ※4月1日採用予定	1次 2/7(日) 2次 2/16(火)		原爆被爆者 援護事業団 事務局 ☎845-5091 ☎845-6934
原爆養護ホーム(舟入むつみ園、神田山やすらぎ園、倉掛のぞみ園)	介護職員(正規)	昭和36年4月2日以降に生まれ、次のいずれかに該当する人(5月末までの(◎)) ●介護福祉士の資格、社会福祉主事の任用資格、社会福祉士の受験資格のいずれかを持つ ●訪問介護員2級課程以上(介護職員初任者研修、介護職員基礎研修(介護職員実務者研修)のいずれかを修了/入園者の介護業務(◎)ノ月額約17万9000円～約23万4000円(別途諸手当あり)(◎)ノ5人程度 ※6月1日採用予定	2/19(金)	2/16(火) (必着)	
	看護師(正規)	昭和36年4月2日以降に生まれ、看護師免許を持つ人(5月末までの(◎))ノ入園者の看護業務(◎)ノ3年制短大新卒で月額約22万5000円(学歴・経験年数により変動。別途諸手当あり)(◎)ノ若干名 ※6月1日採用予定	2/22(月)	2/18(木) (必着)	
区地域支えあい課	保健師(会計年度任用)	保健師免許を持つ人/妊産婦、乳幼児、難病患者などに対する保健指導(訪問指導(◎))ノ1日5時間45分勤務で、月額約18万円(◎)(◎)ノ若干名 ※4月1日採用予定	2/15(月)	2/8(月) (必着)	子ども・家庭 支援課 ☎504-2623 ☎504-2727
区福祉課	介護保険認定調査員(会計年度任用)	次のいずれかに該当する人(3月末までの(◎)) ●保健師か看護師の資格を持つ ●介護支援専門員実務研修を修了/要介護認定調査の実施、関係書類の受け付けと内容確認(◎)ノ1日5時間45分勤務で月額約17万1000円(◎)(◎)ノ10人程度 ※4月1日採用予定	2/22(月)	2/15(月) (必着)	介護保険課 ☎504-2363 ☎504-2136
市立保育園・認定子ども園(市内)	①保育士、②代替保育士(会計年度任用)	保育士登録簿に登録されている人(職務経験は問わない)ノ乳幼児の保育/①週5日、②週3日、1日①24時間勤務で月額約5,200円、①5時間45分勤務で月額約7,500円、①7時間45分勤務で月額約10,100円(◎)ノ欠員に応じて		随時	随時 保育企画課 ☎504-2152 ☎504-2255
	①調理員、②代替調理員(会計年度任用)	資格要件特になし/給食の調理・配膳(◎)ノ週5日(◎)ノ1日4時間勤務で月額約4,900円、5時間45分勤務で月額約7,000円、7時間45分勤務で月額約9,500円(◎)ノ欠員に応じて		随時	

### 若年性認知症個別相談会

☎若年性認知症と診断された人や家族、65歳未満で物忘れが気になる人や家族、職場の人など

☎2月20日(土)午前10時～午後0時15分

☎中区地域福祉センター(中区大手町四丁目1-1)

☎2月18日(木)までに、地域包括ケア推進課(☎504-2648、☎504-2136)へ

### 心身障害者福祉センターの催し

☎①ボウリング初心者で小学生以上の全障害者と、保護者が介助者、②小学生以上の全障害者と保護者。介助者の同伴可、③身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持つ人。介助者の同伴可

催し名	日時
①ボウリング体験教室	2/11(祝) 10:00、10:45、11:30、13:15、14:00から各30分
②冬山遊び体験	2/13(土) 8:30～17:00
③お雛様のアレンジメント作り	2/28(日) 10:00～12:00

☎①③心身障害者福祉センター、②もみの木森林公園(廿日市市吉和1593-75)

【②③の④】②1,000円程度(交通費)、③1,800円

☎①～③所定の申込書に返信用はがきか63円を添えて直接か、往復はがきに、①②介助者を含めた参加者全員の、③参加者の必要事項(6頁左参照)、①②障害名(①は希望時間)、③障害の状況と介助者の参加の有無を記入し、1月31日(日)(いずれも必着)までに、同センター(〒732-0052 東区光町二丁目1-5)へ。抽選①各4組、

②10組、③12人  
☎同センター(☎261-2333、☎261-7789) 休水曜日、2月12日

## 講座・講習会

### セミナー「性暴力をなくそう!『いのちとこころ』

☎2月6日(土)午後1時半～4時  
☎合人社ひとまちプラザ(中区袋町6-36)

【講師】弁護士・寺本佳代氏

☎当日会場。先着90人  
☎男女共同参画課(☎504-2108、☎504-2609)

### 講座「性的マイノリティー理解と求められる企業の取り組み」

☎2月14日(日)午後2時～4時  
☎①ゆいぽーと(中区大手町五丁目6-9)、②オンライン

【講師】広島修道大学人文学部教授・河口和也氏(オンライン出演)

☎①電話かファクスで、ゆいぽーとへ。②2月9日(火)までに、同施設HPで。先着①5人、②25人。①は、託児(6カ月～未就学児)希望は、2月7日(日)まで。先着3人  
☎同施設(☎248-3320、☎248-4476) 休月曜日、2月11日

### 講座「多様化する外国人住民の現状と理解に向けて」

☎2月5日(金)午後2時～3時半  
☎合人社ひとまちプラザ(中区袋町6-36)

【講師】広島文教大学人間科学部講師・若下康子氏

☎電話か所定の申込書を、1月28日(木)(必着)までに、人権啓発課へ。申込書は同課、市HPなどで。先着80人  
☎同課(☎504-2165、☎504-2609)